

監 査 報 告 書


学校法人 正眼短期大学

理事長 千 玄室 殿

評議員会 議長 殿

平成21年5月20日

学校法人 正眼短期大学

監事 細川 宏道 

監事 齋藤 菊美 

私たちは、学校法人正眼短期大学の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学校法人正眼短期大学の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為または法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上